

福祉と経済思想の関係：とくにA.マーシャルとポラニーに着目して

OYAMA, Hiroshi / 大山, 博

(出版者 / Publisher)

法政大学現代福祉学部現代福祉研究編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The bulletin of the Faculty of Social Policy and Administration :
reviewing research and practice for human and social well-being / 現代福祉研究

(巻 / Volume)

10

(開始ページ / Start Page)

101

(終了ページ / End Page)

133

(発行年 / Year)

2010-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006473>

<研究ノート>

福祉と経済思想の関係

—とくに A. マーシャルとポラニーに着目して—

大 山 博

はじめに—福祉と経済思想の歴史的素描—

本研究ノートは、前号（『現代福祉研究』第9号、2009年3月）の「アダム・スミスの『道徳感情論』と福祉の規範理論との関係について」（研究ノート）の続編に位置づけられるものである。とくに、福祉の規範理論を再検討するにあたり、以下で述べるような著名な経済思想家達の研究業績がある中で、スミスのみならずマーシャルとポラニーを加える必要性があると思われたからである。

そこで、まず、福祉と経済思想との関係を検討するにあたり、歴史的背景を理解しておく必要があるので、ごく大まかではあるが、その歴史的素描からみておくことにする。

重商主義時代といわれる17・18世紀のイギリスにおいて、アダム・スミスによって経済学が生みだされる前の社会には、社会・道徳的なルールにもとづいた経済があったといわれる。これは経済史・経済思想史研究では、モラル・エコノミー (moral economy) と呼ばれる。このモラル・エコノミーとは、今日の資本主義システムであるポリティカル・エコノミー (political economy) が確立する前に存在し、社会・道徳というより広い枠組の中にあつた経済システムのことをいう。そこのルールは「分配的正義」を中心としていた。^(注1)

この時期のイギリスにおいて、貴族・地主や一部の商工業者を除いて人口のほとんどを占めていた農民は生存水準ぎりぎりでも生活しており、度重なる飢饉で生命の危機に絶えずおびやかされていた。こうした貧しい生活状況の中で、「貧民 (the poor)」と呼ばれ、酔っ払いや不道徳といった問題が大きな社会問題となっていた。

こうした社会的背景の中で、ルネッサンス、宗教改革、科学革命（近代自然科学の発展）をうけて中世キリスト教の人間観や世界観への懐疑論が高まり、宗教から独立したホブズ（『リヴァイアサン』1651年）などをはじめ道徳論が活発に展開され、近代哲学が生みだされることになった。

このホッブスの思想が人間の本性は利己的なものにとらえ、人間の目的は自己の保存であり、幸福とは自己の欲求が満たされることと主張した。これを契機に論争が活発化することになった。人間の本性は利己的なものか、社会的なものか、道徳は人間の意志に基づくのか、それとも別の何かに基づくのかといったことが争点となり、ヒューム（『人間本性論』1740年）などによる人間本性論が活発に議論されるようになった。とくにヒュームの思想は、アダム・スミスに影響を与えることになった。

このヒュームは、「最大多数の最大幸福」の原理といわれる功利主義の先駆者の一人といわれ、19世紀にかけてのベンサムやジョン・スチュアート・ミルらに継承されることになった。

18世紀後半から産業革命を経て資本主義社会が進む中で、大規模な工業生産が発展するとともに、都市に集中する労働移民が起り、労働者階級が形成されることになった。

「経済学の父」アダム・スミスによって経済学が成立し（『諸国民の富』1776年）、資本主義経済が発展していく中で、労働者階級の貧困化が進展することになった。

こうした状況の中で、スミスの影響を受けたベンサムおよび経済学者のマルサスとリカードは、スピーナムランド法（1759年）から1834年の新救貧法の改正にあたって論争を展開するとともに、救貧法批判を主張した。この経済学者の救貧法批判は、経済的自由主義からの福祉への批判として後世にも大きな影響を及ぼすことになった。

1837年ヴィクトリア女王が即位後、19世紀を通じてヴィクトリア朝時代といわれるようになった。このヴィクトリア朝時代は、経済的自由主義で自由貿易体制の確立によって「世界の工場」として大いに経済的繁栄を成し遂げることになった。

一方、1873年から1896年に至る「大不況」の影響もあって、労働者階級の貧困問題は量的・質的にも大きく変化することになった。

都市への人口集中と過密による劣悪な住宅事情、公衆衛生などによるコレラなどの伝染病の流行、不衛生な工場や炭鉱での長時間労働などの生活環境の中で、飲酒やギャンブルでの浪費癖、怠惰な生活を送る労働者が増大することになった。子どもも労働に借り出され学校に行くこともできなかった。労働者の貧困状態は親から子ども、子どもから孫へと続き貧困の連鎖状況におかれていた。この時期の失業と貧困の実態は、チャールズ・ブース、BS. ラントリーの社会調査などによって明らかにされていた。^(注2)

こうした経済の繁栄と裏腹に貧困問題が大きな社会問題となる中で、アダム・スミス、リカード、マルサス、J. S. ミルらの古典派経済学者を継承し、「労働者階級の将来」（1873年）を主張し、経済学者として社会改良を展開した代表としてアルフレッド・マーシャルがあげられる。マーシャルがケンブリッジ大学の経済学の教授の時、その教育を受け福祉にも関心をもったピグーやケインズ

があり、ケンブリッジ学派とも呼ばれ、経済学の王道に位置づけられている。

経済学の勉強には「冷静な頭脳をもって、しかし暖かい心をもって」というマーシャルの言葉は有名である。

このような古典派経済学に対して、マルクスは、経済学批判として『資本論』（1867-1894年）を刊行し、いわゆるマルクス経済学を体系化した。とくにマルクスは、貧困問題について、資本主義社会特有の矛盾によって一方の資本家には富の蓄積が、他方の労働者階級には失業と貧困が蓄積されるといった、いわゆる貧困化法則を経済学によって解明したのは有名である。

20世紀に入ると、アメリカやドイツなどに経済的に追い上げられ、植民地獲得競争などの国際的な競争が激しくなり、第1次世界大戦（1914～18年）を引き起こした。

国際競争が激化する中で、貧困と不平等の問題が深刻となり、19世紀的な自由主義や個人主義の哲学に対して批判が向けられることになり、経済学の世界でも社会問題に対する関心が高まった。

とくに、マーシャルの後継者であるピグーは、福祉を経済学の中心に据え厚生経済学という新しい分野を立ち上げた。

さらに、「ナショナル・ミニマム論」で有名なウェップ夫妻は、最低賃金、最長労働時間、衛生、安全、義務教育などのナショナル・ミニマムの考え方を提唱した。

こうして、20世紀前半に福祉国家への模索が展開されることになった。

そして、ケインズとベヴァリッジによって1942年にいわゆる「ベヴァリッジ報告」が提案され、「福祉国家」の考え方が誕生することになった。

とくに、カール・ポラニーは、第二次世界大戦中に執筆したといわれる『大転換』（1944年）を著し、有名な「二重運動論」を展開した。市場経済の拡張運動に抵抗して社会の防衛運動が起こるというもので、その中で、その社会防衛運動によって、「福祉国家」が形成されることを説いている。

そして、このような福祉国家に対して、1970年代後半から自由主義経済学者のハイエク、フリードマンらによる福祉国家批判が起こり、いわゆる「福祉国家論争」が展開されることになった。

以上のように、ごく大まかに福祉との関連で経済思想の歴史的な素描をまとめてみた。

こうした視点からの経済学者による日本での先行研究として、たとえば、小野秀生編『生活経済思想の系譜』（青木書店、1996年）、小峯敦編『福祉国家の経済思想』（ナカニシヤ出版、2006年）、小峯敦編『福祉の経済思想家たち』（ナカニシヤ出版、2008年）がある。とりあげられた経済学者や視点は若干異なるが、福祉と経済思想を学ぶにはいずれも貴重な文献である。

また、これらの文献でとりあげられた学者は、国際的に著名であり、日本でも翻訳されたものが

多く、さらに個々に専門家によってすでに深く研究されているものである。

そこで詳細な研究はそれらの文献に委ねることにして、ここでは、福祉の規範理論を再検討する視点から経済思想との関係を考察しておきたい。その視点とは、各経済思想家たちが、まず人間像をどうとらえているか、とくに人間の本性とか人間の生活についてである。そして、どんな社会を理念とし、国家の役割はいかにあるべきか、その中で福祉のあり方をどのように位置づけているかといったことである。

このような視点から、各理論に深入りは専門家でもないので避けて、現代の社会で何を学ぶべきかについて考察していくことにする。

そこで、ここでは、さきの視点から、今日、経済的自由主義がもたらした「格差社会」といわれる中で、アダム・スミスが『国富論』の前に刊行した『道徳感情論』が日本の経済学者によって注目されている。この『道徳感情論』は、福祉の規範理論との関係でも有意義であるが、この点は前号（『現代福祉研究』第9号、2009年3月31日）で取り上げたため、ここでは省略し、それを参照することとしたい。そこで、以下の二人の研究業績を検討しておくことにする。

経済学は「人間の研究」として、労働者の貧困問題に着目して執筆したといわれるアルフレッド・マーシャルの論文「労働者階級の将来」（1873年）をとりあげる。

次いで、今日、福祉国家比較研究で国際的に著名なエスピン・アンデルセンが「脱商品化」の概念をポラニーの『大転換』から引き出したと述べており、その二重運動論は福祉の規範理論とも関係するためここでとりあげておきたい。

ここでは、以上の二人の学者の業績をとりあげて、先行研究として整理しておくことにする。

1. マーシャルの経済学と人間の研究

アルフレッド・マーシャル (Alfred Marshall, 1824~1924) は、アダム・スミス、マルサス、J. S. ミルらと古典派経済学者に位置づけられている。

マーシャルがケンブリッジ大学教授のとき、ピグーやケインズなどの教え子がおり、ケンブリッジ学派を築いた。

マーシャルが研究活動を続けた時期は、ヴィクトリア朝時代 (1837~1901) といわれ、「世界の工場」として経済的な繁栄を誇った反面、産業革命による都市への人口集中などで、貧困問題が大きな社会問題となった。

労働者の貧困は、親から子ども、子どもから孫へと続く貧困の連鎖状況が生じていた。

マーシャルは、貧困地域をよく訪れて、その暮らしぶりを見て経済学の研究を始めたという逸話

がある。

マーシャルの主著『経済学原理』(1890)の最初の序論は、経済学研究の意義をよく表している。

「経済学は人生の日常の実務における人間の研究であり、人間の個人的、社会的行為のうちで、福祉の物的条件の獲得と利用にもっとも密接に結びついた部分を考察の対象とする。それゆえ経済学は一面においては富の研究であると同時に、他面において、またより重要な側面として人間研究の一部である。なぜなら人間の性情は、日常の仕事と仕事によって得られる物的な資力の大小によって形成されるところが大であったからである」と。^(注3)

そして、「貧困は墮落をひき起こす」として次のように述べている。

「大都市における『残滓階級』(Residuum)と呼ばれる人々は、友情の機会を持つことがほとんどない。人間の品位や平穏な生活を知ることがない。家族生活の結びつきさえ、ほとんど失われている。宗教もしばしば彼らに手を伸ばすことに失敗する。彼らの肉体的、知的、精神的な不健康の原因は貧困以外にも存在することには疑いはないが、貧困はその主因である。……衣食住の不足しがちな環境のもとで育成し、賃金のための仕事に就くために早くから教育が打ち切られ、その後も栄養の不足な身体で長時間にわたる消耗を強いられる作業に従事し、そのため高級な知的能力を開発する機会を全く持たない多数の人々が存在する。」「貧困に伴う害悪のあるものは貧困の必然的な結果ではないとしても、一般に『貧しきものの破滅するは貧しさゆえである』、貧困の原因の研究は人類の一大部分の墮落の原因の研究でもある」と。^(注4)

このように、マーシャルは、経済学研究に貧困研究を位置づけ、労働者の福祉にも大きな関心をもって研究をしている。

そこで、ここでは、マーシャルのいう「人間の研究」のうち労働者の貧困問題に着目して、最初の論文といわれる「労働者階級の将来」(1873)、「生活基準」および「経済騎士道」と政府の役割について取り上げることにする。

(1)「労働者階級の将来」における貧困からの脱却について

マーシャルのこの論文は、1873年にケンブリッジ大学の「改良クラブ」で講演を行ったものを印刷したもので、冒頭に J. S. ミル夫妻に影響を受けたことが記されている。

まず、マーシャルは、労働者の長時間労働と貧困状態について述べているが、とりわけ「彼(労働者)の苦役はきびしく、そのために彼の頭脳は鈍くなっているとすれば、飲酒や、悪ふざけや、喧騒といった粗野な喜びだけを求めがちであります。私たちはすべて、鉱山夫の粗野な労働が、いかに粗野な振舞を育てるかを聞いておりますが、彼らの間でも肉体の労働が粗野であればあるほど、心の状態もまた粗野であります」と、貧困が墮落をひき起こすことを語っている。^(注5)

そこで、マーシャルは、人間は潜在能力をもち可変性があるという視点から、貧困から脱却するために、いわゆる「人間投資論」を展開している。

この講演では、紳士 (gentlemen) 階級と未熟練労働 (unskilled labour) 階級、その中間に熟練労働 (skilled labour) 階級と労働者階級を3階級に分け、人間投資によって、未熟練労働階級から熟練労働階級、紳士階級へと階梯的に上向移動することによって貧困からの脱却を説いている。

その人的投資は、高賃金と労働時間の短縮とともにとくに教育を重視する。

貧困の連鎖とか、貧困の拡大再生産といわれる状況の中で、マーシャルはそれを断ち切るために教育の重要性を指摘して次のようにいう。

「教育を受けた人間は、子供に対する責任について高い観念をもつ」、「すべての人間は、結婚する前に、自らの家族を適切に教育するための費用を準備するでしょう……それゆえに人口は適当な限界内にとどまるでしょう。そのようにして、私たちが画いた国の継続的で、前進的な繁栄のために必要な条件はすべて満たされるでしょう。富は物質的にも精神的にも増大するでしょう」と。^(注6)

この考え方は、食料と人口との関係から産児制限による人口の抑制を主張したマルサスの『人口論』(1798)を思い起こさせるが、マーシャルとは対照的である。

そして、マーシャルは、「精神的な福祉のみならず、物質的な福祉も、公私の行動によって人民の教養の水準を高めることに十分な精力を割く国にとっての配当となることでしょう。教育された人間と、されない人間の労働の価値の間の相異は、それぞれを育てる費用の間の差異よりも、原則として何倍も大であります」という。^(注7)

このように、マーシャルは、人的投資としての教育によって、貧困の悪循環を断ち、経済発展し国も繁栄すると主張し、政府の役割も「自由放任」ではなく介入を認めるのである。

このマーシャルの人的投資論は、イギリスで1997年ブレア政権が発足したとき、貧困の悪循環を断ち切るために、第一に教育、第二に教育、第三に教育と語って教育を重視した政策と通じるものがある。

(2) 「生活水準」と「安楽基準」について

マーシャルは、貧困の悪循環を断ち切るために、さらに国民所得の分配において「生活水準」と「安楽水準」という概念を用いる。

「安楽水準 (standard of comfort) という言葉は、おそらくは粗野な欲求が支配的であるかもしれない。人工的な欲求の単なる増大を示唆する言葉である」。

「生活水準 (standard of life) という言葉は、欲求に対して調整される活動の水準を意味するものとする。したがって生活水準の上昇は、支出において注意と判断の増大に導き、食欲を満たすだけ

で、体力を強化することに役立つことのない飲食と、肉体的ないしは道徳的に不健康な生活の様式を避けるように導く、知性と精力と自尊の念の増大を意味するものとする。全国民の生活水準の上昇は、国民分配分を大幅に増大させ、おのおのの等級と、それぞれの職種に属する分配分の分け前をも増大させるであろう。任意の職種ないしは等級にとっての生活水準の上昇は、彼らの能率を高め、それゆえに、彼ら自身の実質賃金を上昇させるであろう」。(注8)

このように、マーシャルは二つの水準を定めるが、安楽水準が「粗野な欲求が支配的」なのに対して、生活水準は「知性と精力と自尊の念の増大する」ものとして、生活水準の上昇を重視している。

(3) 企業家の「経済騎士道」と政府の役割

マーシャルは1907年に「経済騎士道の社会的可能性」と題して講演を行い、それを経済論文集に収録している。

このマーシャルの論文では、前節の生活基準と経済騎士道との関係が必ずしも明確ではない。この点、西岡幹雄によると次のように整理している。

「労働者は『生活基準の向上』にしたがって、その生産性とその結果としての実質賃金を上昇させる。そしてこの過程が、さらに労働者子女の教育投資とその効果である高能率で創造的な活動を生みだして、次世代ではいっそうの生活基準の発展がのぞめることになる。マーシャルが念頭においていたのは、複合的準地代の配分として高賃金を労働者が取得した場合、今度は彼らがライフスタイルと稼得率の関係をパラレルに保つような生活基準に転化させて、高所得→国民所得の増大へと導くというものであった。そしてこの持続的な発展の推進力として必要不可欠な存在こそ、企業家とその経営姿勢である『経済騎士道 (Economic Chivalry)』であった。労働者の生活基準に対応するこの『経済騎士道』は産業進歩に果たすべき不断の企業創造と新工夫の遂行をたえず実践し、莫大な利潤に現れる『富そのものために富を求める』態度を……世論の面からも排除する。……この経済騎士道と労働者の生活基準との結合は、経済倫理的に利潤分配制度の実効性を通じて、恒常的に経済社会の物的・精神的厚生を向上させ、経済発展を急速かつ適正に促すことを期待される結びつきである」(注9)

マーシャルは、騎士道について、「戦争における騎士道が君主や、国家や、十字軍の問題に対する非利己的な忠誠を含むのと同じように、実業における騎士道もまた公共的な精神を含んでおります」と、公共的な精神を含んでいるとしている。

そこで、本論文の後半では政府の役割との関係についてふれている。

マーシャルは、集産主義者（土地、機械およびその他の生産要因の所有と経営を国家に移そうと

する人)、とくに国民の社会的な改善を促進するため、個人の努力よりも国家によって行う方がよいという考え方を持つ人々を時には社会主義者と呼ばれるとして、社会福祉のための真剣な献身を、讃嘆の心をもって見守ったと述べている。しかし、「集産主義者の統制が自由企業に残された領域を制限するならば、官僚主義の圧力が、物的な富の源泉のみならず、人間性の高級で、その強化こそが、社会的な努力の主要な目標であるべきものを損なうことを確信します」。さらに「アダム・スミスの時代には政府は腐敗していました。スミスやその追随者たちは、人民の福祉のために非利己的に献身しましたが、経験は、スミスに対して、公共の福祉のために新しい企てをするようにと政府に奨める人々に対しては、疑いの目で見られることを教えていました」と述べており、集産主義には反対の立場をとっている。では自由放任主義者かといえば、「政府は奮起して、重大な仕事であって、政府以外には何人も効率的にはやれない仕事をするようにしなさいと」、「レッセ・フェール。国家は奮起して実行しなさい」^(注10)と力説しており、全くの自由放任主義者ではない。

以上のようなことから、マーシャルは、民間ではできない社会改善のための国家の役割とともに、企業家の経済騎士道と労働者の生活基準との結合によって貧困問題の解決へつながら経済も発展すると説いていると思われる。

2. ポラニーの「二重運動論」と福祉の位置づけ

カール・ポラニー (Karl Polanyi, 1886~1964) は、経済人類学の先駆者といわれ、その代表的な著書である『大転換—我々の時代の政治的・経済的起源 (The Great Transformation—The Political and Economic Origins of Our Time, 1944)』は、国際的にも著名である。本書は、著者序言によると、第二次世界大戦中にアメリカで書かれた。本書の構想は、オックスフォード大学、ロンドン大学の公開講座の講師を勤めていた時、労働者教育協会主催のセミナーで1939-40年の学期中にはぐくまれたものであるという。ポラニーはこの労働者教育協会にかかわっていたためか、1800年以降、イギリスのニュー・ラナークの紡績工場を中心として労働者の待遇改善を目指し、労働者教育、幼児教育、協同組合運動、労働組合運動を展開し、広く知られたロバート・オーウェン (Owen Robert 1771~1858) を高く評価し、本文の中でしばしば引用がみられる。ここにもポラニーの視点に労働者の文化を重視していることがうかがえる。

とくに本書が国際的に注目されるようになったのは、「二重運動論」である。この二重運動は、一方では19世紀を通じて経済的自由主義が勢いを増し市場経済の拡張運動が強まっていく中で、商品化の網の目が拡がり、自然と人間、さらに伝統文化が破壊され、ポラニーの言葉では「文化的真空」が起り社会不安が増大した。他方ではその反動として、自然保護運動、労働運動、社会主義

運動などによる社会の防衛運動が起こってきたというものである。

この社会の防衛運動から、今日、福祉国家研究で国際的に著名なエスピン・アンデルセンは「脱商品化」という概念を作り出した。この脱商品化は、労働者が労働力を商品として市場に参加するかしないかにかかわらず社会的に認められた一定水準の生活を維持することがどれだけできるか、というその程度を表している。エスピン・アンデルセンは、「脱商品化」の概念を一つの指標として福祉国家の比較研究を行い、福祉国家の三つのモデルを提示したので有名である。

このほかにポラニーは、スピーナムランド法（1795）から新救貧法（1834）への論争のプロセスで経済的自由主義の芽が形成されていたとして、相当の頁を使ってスピーナムランド法の分析を行い、その教訓を提起している。

そこで、他にポラニーの専門研究書も刊行されていることもあり、詳しくはそちらに譲ることとして、ここでは、アンデルセンがポラニーの二重運動論から引き出したという福祉の概念である「脱商品化」とは、何を理論的な根拠として、それはどういう意義があるのかということと、「生存権」といわれたスピーナムランド法がなぜ1834年に新救貧法に改正されたのか、その教訓は何であったのかという二つの視点から検討していくことにする。

（1）二重運動論—経済的自由主義の原理と社会防衛の原理

そこでまず、ポラニーの二重運動論とは何かからみておこう。

① 経済的自由主義の原理—自己調整的市場の作用

ポラニーは、第1章の冒頭で、「19世紀文明は崩壊した。本書は、19世紀文明の崩壊という出来事の政治的・経済的起源、およびそれが到来を告げた大転換に関するものである」と述べている。そして、19世紀の文明は4つの制度のうえに成り立っていたとして、一つにはバランス・オブ・パワー・システム、二つには国際金本位制、三つには自己調整的市場、四つには自由主義的国家をあげている。とりわけこの文明の源泉であり母体であったものは、自己調整的市場であったという。

しかし、この文明の源泉・母体の「自己調整的市場という考え方は全くのユートピアであったということ、これがわれわれの主張する命題である。このような制度は、社会の人間の実在と自然的実在を壊滅させることなしには、一瞬たりとも存在しえないであろう。それは、人間を物理的に破壊し、その環境を荒野に変えてしまうだろう。やむをえず、社会はみずからを保護するための手段をとった。しかしどのような手段であろうと、そうした保護的手段は市場の自己調整を損ない、経済生活の機能を乱し、その結果、社会を別なやり方で窮地に追い込んだ。市場システムの展開を一定の型にはめ込み、ついにはそのシステムの上に成立する社会組織を崩壊へと追いやったのは、このディレンマであった」という。^(注11)

ここで、ポラニーにおいて「社会」という言葉はキーワードであるので、この文章を理解するためにもまずその概念を整理しておく必要がある。「訳者あとがき（野口建彦、栖原学）」によれば、多くの場合、Society があてられているが、小規模で日常的に人々が接触する濃密な集団＝小規模な共同体を表す場合には Community という英語をあてて使い分けているという。さらに、個人がみずからの物質的利益を自由移動の交換活動によって獲得する開放的集団を自己調整的市場社会（単に市場社会ともいう）があり、これは、アダム・スミスがいう従来まったく見られなかった経済主義的な人間像で、人間には生来個人の物質的利益を自由な交換によって手に入れようとする「取引性向」（交換性向）があるとする「経済人」に依拠して、19世紀のイギリスに突然変異的に創られた「人為的な社会」があるとする。

これに対比させて、有史以来、生来の性質、すなわち交換性向とは無縁な相互依存的关系を取り結ぶ組織・集団を「伝統的（諸）社会」という。ポラニーは、19世紀以前からの伝統的諸社会こそ人間にとって「自然で生来的な社会」であったとする。そしてポラニーは、文化人類学や古代社会研究などの成果を援用して、市場の存在しない伝統的諸社会における経済を経済学でどのように表現すべきかを考えて、それを「互酬」、「再分配」、「家政」、「交換」の四つの原理の骨組をなすものとした。

とくに互酬は対称性、再分配は中心性、家政は自給自足性という社会における財やサービスの流れを意味する制度的パターンに対応するものという。とくに交換原理については、伝統的諸社会にとって、まったく副次的、後天的なものと位置づけられている。

ここに、ポラニーが経済人類学者といわれるゆえんがあると思われる。

次に、自己調整的市場社会について補足しておく、これは、「独立した諸個人が純粋に経済的な動機に基づき、参入・退出の自由な市場組織を通して、みずからの保有する物資もしくはサービスの販売によって手に入れた貨幣を交換手段として、生活に必要な物資やサービスを保有する他人から購入するものと想定されている。ここでは独立した個人を単位にして、政治的・社会的諸活動から切り離され、それらの干渉や介入を受けない自律的な自己調整的市場組織において営まれているもの」としている。

「訳者あとがき」では、この「伝統的諸社会から自己調整的市場社会へ短期間に移行すること、すなわち有史以来人間の相互依存関係を支えてきた行動原理や価値観や組織を短期間に否定し破壊することがどれほどの困難と苦痛をとまなうものであるかが容易にわかってしまうものである。ポラニーが、19世紀イギリスにおける市場社会の勃興において問題にしたのは、ほかでもないこの種の困難と苦痛であった」と解説している（538頁）。

さて、そこで、19世紀文明が自己調整的市場がユートピアであったために崩壊し、いかに困難と

苦痛をもたらしたかについて、ポラニーは、第Ⅱ部の冒頭で「悪魔のひき臼」として次のように述べている。

「18世紀における産業革命の核心には、生産用具のほとんど奇跡的ともいべき進歩があった。しかしそれは同時に、一般民衆の生活の破局的な混乱をともなっていた。この混乱は、今からおよそ1世紀前、イギリスにおいてその最悪のかたちをとって出現することになったが、われわれは以下の諸章で、この混乱のさまざまな様相を決定づけた要因の絡まりを解きほぐしてみようと思う。どのような『悪魔のひき臼 (Satanic mill)』が、人間を浮浪する群集へとひき碎いたのか。どれほどのことが、この新しい物質的な条件によって引き起こされたのか。どれほどのことが、新しい条件のもとで現れた経済的依存関係によって生じたのか。そして、古くからの社会的な紐帯を破壊し、そのうえで人間と自然を新たなかたちで統合しようとしたにもかかわらず、結局みじめな失敗に終わったメカニズムとは、一体どのようなものであったのか」と (59頁)。

このように、ポラニーは、自己調整的市場—経済的自由主義を「悪魔のひき臼」とまで批判をする。ポラニーは、また、経済学の始祖といわれるアダム・スミスについても次のように批判をする。「アダム・スミスのような思想家が、社会における分業は市場の存在に依存するものであると主張した。あるいはスミスの筆法に従えば、分業は人間のもっている『あるものを別のものと取引し、交易し、交換しようとする性向』によるものであった。この表現は、後年『経済人 (Economic Man)』という概念を生むこととなった。振り返ってみると、この過去の誤読ほど、未来を正しく予言したことはなかったといえることができる。というのは、スミスの時代よりも前の時代においては、いかなる社会生活を観察したとしてもこの性向が顕著に示された例はなく、せいぜいのところ経済の副次的な特徴にとどまっていたにもかかわらず、その100年後には、地球という惑星の主要な場所で産業システムが最高潮に達したからである」と、スミスの分業と交換性向について批判をしている。

ただ、ポラニーは、「いかなる社会も、何らかの種類の経済をもっていなければ、一瞬たりとも持続できないだろう。しかしわれわれの時代になるまで、経済が、その大枠においてさえ市場によって支配されつつ存在したことは一度たりともなかった」(77-78頁)と述べており、経済を否定しているわけではない。問題は社会における経済の位置づけにあるとしているのである。

このように、ポラニーは、スミスの人間のもっている交換性向や経済人は、過去の歴史の誤読であると批判するにもかかわらず、「未来を正しく予言した」といわれるごとく、スミスおよびその後継者たちによって経済学理論とともに市場経済が発展し、経済的自由主義が強調されることになった。

② 二重運動と社会防衛の原理

市場経済が拡大・発展していくのは、ポラニーによれば、それは商品概念のおかげであるという。商品とは、経験的には市場での販売のために生産されるものと定義する。とすれば、労働、土地、貨幣は本来的に商品ではないことになる。労働は人間活動の別名であり、土地は自然の別名であり、貨幣は単に購買力の表象にほかならないという。それにもかかわらず、これらに関する市場が形成されるのは、擬制 (fiction) の助けによるものである (商品擬制 : Commodity fiction)。

とりわけ、労働力という商品の担い手は人間であり、それを無理強いできないし、見境なく使ったり、使わないでとっておくことができないものである。

市場システムが人間の労働力を商品として使用する場合には、その人自身の物理的、心理的、道徳的特性、さらには人間がもつ文化的諸制度の保護膜さえ奪われ、生身をさらけ出すことになり、やがては朽ち果ててしまうことになる。また、こうした自己調整的市場の自由に委ねれば、自然環境や生活環境、社会そのものまでも破壊されることになる。

ここに、ポラニーは、「もしも市場経済が社会の骨組みをなす人間および自然という構成要素に対する脅威であるならば、さまざまな人々のあいだに何らかの保護を求める衝動が生ずると考えるほかはないだろう。これがわれわれの見出した命題であった」といい、二重運動を想定する (267-268頁)。この二重運動は二つの組織原理の作用として擬人化できるとして、「一方の組織原理とは、経済的自由主義の原理であった。それは自己調整的市場の確立を目標とし、商業階級の支持に依拠しながら、その手段として自由放任と自由貿易を広く利用したのである。もう一方は、社会防衛の原理であった。それは人間、自然および生産組織の保全を目標とし、市場の有害な作用によってもっとも直接的に影響を受ける人々、すなわち労働者階級および地主階級を中心にそれ以外の人々の支持にも依拠しながら、保護立法、競争制限的組織、その他の介入方法を手段として利用したのであった」と二重運動について説明している (240-241頁)。この二重運動は、マルクス主義による階級利害対立を根拠とするものではない。経済的自由主義による悪魔のひき白は、広汎な人間、自然、生産組織そのものを破壊するもので、その対抗としての社会防衛運動は、特定の階級・集団の経済的利害を考えて行動するものではなく、「社会的存在としての人間の不変性」を基本的な考え方とするものである。自己調整的市場にあっては、企業も、人間と自然と同様の脅威を受ける。それゆえ、企業を保護するために中央銀行制度や通貨制度の管理が必要となる。人間を保護するためには工場法や社会立法、自然保護のためには土地立法や農業関税などが生み出されてくる。とくにポラニーは、先述したように人間が生きていくために必要な伝統文化をもった伝統的諸社会 (共同体) を重視し、社会的紐帯による経済とは無縁な互酬 (reciprocity) と再分配 (redistribution) の原理を強調する。さらに社会的苦難を受けた無力な大衆の自尊心と規範の喪失という「文化的真

空」による道徳的退廃の問題を重視し、ロバート・オーウェンがニュー・ラナークで行った労働者教育などの文化的活動を評価する（285頁）。

そして、さらにポラニーは、人間にとって死活の重要性をもつ社会的保護（Social Protection）について次のように述べている。

「社会的保護は、一般的にコミュニティの全体的な利害を託された人々が担うことになる。近代の文脈においては、これは時の政府が担い手となることを意味する。市場によって脅かされたのは相異なる多様な住民階層の、経済的な利害ではなく社会的な利害であったというまさしくこの理由から、さまざまな経済階層に属する人々が無意識のうちに、この危険に対処しようとする努力に加わったためである」と（280-281頁）。

このように、ポラニーの二重運動論をみてくると、アンデルセンは、この二重運動論を「資本主義体制自体は、労働力を商品化することによって初めて発展することができる。ところが労働力を商品化することによって資本主義体制は自己解体を引き起こす種をまくことになるのである。もし労働力が単なる商品にすぎなかったら、その生存は覚束ない」といった根本的な矛盾ととらえている。そして、広く、人間、自然、生産組織といった社会組織の存続のための社会の防衛運動の原理、とりわけ、さきの「社会的保護」の考え方を根拠として「脱商品化」の概念を引き出したものと思われる。^(注12) とくにこの概念は、今日、国際的にも「福祉から雇用へ」とかworkfareの考え方が強調されてきているだけに重要な意義をもっていると思われる。

（2）スピーナムランド法（1759）から新救貧法（1834）へのプロセスからの教訓

① スピーナムランド法について

ポラニーによると、イギリスでは、労働に先んじて、土地と貨幣が商品化された。18世紀社会は、社会を市場の単なる付属物にしようとするどのような試みに対しても無意識のうちに抵抗する社会防衛運動があった。とりわけ、1795年から1834年までの産業革命がもっとも活発に進行した時期において、労働力を商品化する労働市場の創出を妨げていたのはスピーナムランド法であったという。

スピーナムランド法は、パンの価格に応じて賃金の不足分を補う賃金扶助制度で、貧困者の一人ひとりの所得に関係なく教区の救貧税から最低所得が保障されるものである。ポラニーは、この制度は「『生存権』の導入に等しい社会的・経済的革新の導入であり、1834年に廃止されるまで、競争的労働市場の確立を妨げるのに効果があった」という。

しかし、この制度には不合理性があった。

「これほど人気のある措置は、これまで存在しなかった。親は子どもの養育から解放され、そして子どもはもはや親に頼らなくなった。雇用主は思うように賃金を減額することができたし、労働

者は忙しかろうが暇だろうが飢餓の心配はなかった。人道主義者はこの措置を、公正ではないにしても慈悲深い立法だと称賛し、……」、「長期的には、結果は恐ろしいものとなった。一般の人々の自尊心が賃金よりも救貧を好むような低水準にまで落ち込むには、若干の時を要したものの、賃金が公共の基金から助成されることによって結局は底なしに低下することになり、人々は税に頼るよう駆り立てられることになった。しだいに、地方の人々は貧民化した。『食食は三日やったらやめられない』という金言はまさしく真理であった。給付金制度の長期的影響を抜きにして初期資本主義の人間的・社会的退廃を説明することはできないだろう」と (135-138頁)。

そして、ポラニーは、第8章「スピーナムランド法以前と以後」の冒頭で次のようにも語っている。「スピーナムランド体制は、元来、一時しのぎのものにすぎなかった。それにもかかわらず、これほど文明全体の運命を決定づけた制度はまれであった。ところが新しい時代が始まるためには、この体制は廃棄されなければならなかった。つまりそれは、移行期の産物だったのである。この体制は、今日、人間の営みを研究する者すべてにとって注目に値するものである」(153頁)と。文明全体の運命の決定づけとか、人間の営みの研究にとって注目すべきだとして、この制度の改廃のプロセスを重視している。

とくに、ポラニーは、移住を禁止し教区農奴制を定めていた1662年の定住法について、アダム・スミスも国民が有用な雇用先を見つけるのを妨げていると批判していたが、1759年に産業からの要請という圧力のもとで一部撤廃されることになり、これと同時にスピーナムランド法が制定されることになったことに、その矛盾は明らかだったという。「ちょうど蒸気機関車が騒々しい音をたてて自由を求め、機械が人間の手を求めて大声で呼んでいるように思われるその時に、まさしく規制と温情の世界へ復帰することを意味していた」と述べている (156頁)。さらにポラニーは、スピーナムランド法の温情主義的干渉が団結禁止法を引き出した、団結禁止法がなかったならば賃金を引き下げるよりも引き上げる効果をもったかもしれない、結局、スピーナムランド法は、団結禁止法と結びついて、生存権によって、建前としては必要な救済をするにもかかわらず、皮肉なことに、人々を破滅させる結果をもたらしたともいう (141頁)。

スピーナムランド法の矛盾が明白になり、1832年の選挙法の改正で中産階級が権力を握ることになり、1834年スピーナムランド法が廃止されることになった。そして、①救済は全国的に統一基準に行うこと、②在宅救済を廃止し、労役場収容に限ること (workhouse)、③救済を「最下級の自立労働者」の生活以下におさえること (劣等処遇の原則: Less-eligibility) の三つを原則とする新救貧法に改正されることになり、温情主義的制度の終焉と自由な労働市場を備えた近代資本主義の誕生を画することになった。^(注13)

この1834年の新救貧法以降の状況について、ポラニーは次のように述べている。

「スピーナムランド法が退廃的な居心地よい困窮を意味していたとするならば、今や労働者は社会において帰るべき所を失っていたのだ。スピーナムランド法が隣人、家族、農村的環境といった価値に依存しすぎていたとするならば、今や人々は家庭や親族から引き離され、その根を断ち切られ、彼らにとって価値ある環境すべてから切り離されたのであった。要するに、スピーナムランド法が不動性から生ずる腐敗を意味していたとすれば、今や切迫していたのは、生身をさらすことから生ずる死の危険であった」、「だが労働市場の確立に間髪を入れず、社会の自己防衛が開始された。すなわち、工場法や社会立法さらに工業労働者階級の政治的運動が出現したのである。防衛的な行動が、市場システムの自己調整作用と決定的に衝突したのは、こうしたメカニズムのもつまたく新たな危険を食い止める試みにおいてであった」と(143-144頁)。

19世紀社会の歴史は、新救貧法によって市場システムが確立し、二重運動が起こってくることになるが、その出発点がスピーナムランド法であった。

② 新救貧法へのプロセスにおける教訓

ポラニーは、さきにふれたように、スピーナムランド法について、「文明全体の運命を決定づけた」、「人間の営みを研究するのに注目に値する」とまで語っているが、ではその新救貧法に至るプロセスにおいて、どのような教訓ともいうべきことがあるのだろうか。これまでに述べてきたことから整理しておこう。

第一に、産業革命の急速な進展によって、伝統的諸社会や伝統文化を短期間で破壊したならば、相当な困難と苦痛を伴ったが、スピーナムランド法は、労働市場の創出を40年にわたって妨げる役割を果たしたことである。

第二に、スピーナムランド法は、所得に関係なく、賃金補助によって救貧税から最低所得保障をする制度であったために、賃金は低下し、人々は労働意欲を失い、道徳的な退廃は進み、救貧税に依存することになり財政的な負担が増大することになった。このような制度の矛盾において「人間の営みの研究」として、ポラニーは温情主義的な給付金制度のみでは、「乞食は三日やったらやめられない」という単なる貧民と化し、人間的、社会的に退廃するとしている。さらに定住法の撤廃、団結禁止法を伴った改正であっただけに、人々は家庭や親族、隣人から引き離され、その根を断ち切られ、社会において帰るべき所を失い生身をさらすことになったということから、人間は社会的な存在として、伝統的諸社会および伝統文化の擁護を重視するとともにその破壊に抵抗する社会防衛運動の必要性を主張していると思われる。

第三に、「文明全体の運命を決定づけた」ということであるが、ポラニーは、第10章「政治経済学と社会の発見」の冒頭で次のように述べている。

「貧困の重大性が認識されたとき、19世紀の舞台が整えられた。分岐点はほぼ1780年あたりであった。アダム・スミスの偉大な著書『国富論』(1776年)においては、まだ貧民救済はまったく問題にされていなかった。しかしその僅か10年後には、タウンゼンド (Townsend, Joseph, 1739～1816, イギリスの地理学者) の『救貧法論』(1786)において貧困は重大な問題として議論の俎上にのぼり、その後1世紀半にわたって人々の心を支配してやむことがなかったのである」という(201頁)。

このタウンゼンドの『救貧法論』は、山羊と犬の定理といわれ、島において山羊と犬は弱肉強食の自然淘汰作用が働くのと同様、人類の数を調整するのは、食料の多寡であるとする。そして、飢餓は、どんないじな人間にも遠慮と礼儀、恭順と服従を教える。一般的にいて、貧困者を労働へと駆り立て追い込むことができるのは、飢餓をおいてほかにない。それなのにわが国の法律では、彼らをけっして飢えることはないとして、スピーナムランド法を批判した。これは、救済をやめ、労働市場に送り出せば、「飢餓の恐怖」が人間を労働に駆り立て、貧困問題は解消するという「飢餓の恐怖」論ともいわれるものである。この考え方は、マルサスの人口と食料との関係から人口の抑制を説いた『人口論』(1798)とほぼ共通するものである。

同じ時期に、これらの自然主義的考え方とは異なって、リカードは、経済的価値は人間の生産に必要な労働量によって作り出されるものとし(労働価値論)、賃金を自然賃金(労働者一家の生存に必要な金額)と市場賃金(労働市場の需給関係によってきめられる金額)に分け、市場賃金>自然賃金が望ましいものとした。ところがスピーナムランド法のような公的救済があれば、依存心を高め、市場賃金を自然賃金以下にさえ押し下げることになるとして、スピーナムランド法の廃止を主張した。

また、合理主義者ベンサムは功利主義的な社会改革の立場からタウンゼンドやマルサスなどの自然主義の原理に同調し、スピーナムランド法の廃止と自由放任を主張した。

こうして、ポラニーによれば、方法と見解をまったく異にしながらも、スピーナムランド体制に対する反対において一致し、ここに経済的自由主義が抗しがたい力となったという(223頁)。

この経済的自由主義は、ポラニーの論敵だったミーゼスおよびハイエクへとつながり、福祉国家批判への潮流となった。

以上のように、スピーナムランド法の改正をめぐる状況からの教訓ともいべきものを整理してみたが、では、このポラニーの『大転換』が、今日においてどのような意義をもつのかについて、ふれておこう。

(3) ポラニー『大転換』の現代的意義

まず、第一に、次のドラッカーの指摘についてである。

訳者あとがきによれば、経営学で国際的に著名なピーター・ドラッカーは、自伝『ドラッカー、わが軌跡』(2006)で、『大転換』は、カールの最初で最後の大著であり、その最も重要な洞察は、社会における経済の位置を軸に据えて、「互酬」、「再分配」、「市場交換」の三つの経済原理が人間社会の骨格をなすとした点にある。この洞察こそ「真に総合的な経済理論」であるにもかかわらず、その画期的意義を理解したのはごく少数の人たちであったと引用している。そして、「『互酬』、『再分配』、『家政』は、19世紀以前伝統的諸社会のみならず、19世紀以降の自己調整的市場社会においてもなお、さまざまな保護主義運動を支えつつ存在しているからである。『互酬』、『再分配』、『家政』の原理は、自己調整的な『市場交換』原理とともに人間社会の経済の土台を構成するものであり、『真に総合的な経済理論』はこれら四つの経済理論を包括するものでなければならないのだ」と解説を加えている(540頁)。

このことは、現代社会において、市場万能主義とかマネタリズムといかいかいわれ商品擬制化が進み、環境破壊、地域崩壊、家族崩壊、格差社会などを引き起こし、ポラニーのいうように人々は生活基盤の根を断ち切られ、派遣労働者やホームレスの人々にみられる生身をさらけ出し、死の危険にさえ直面している状況におかれている。ポラニーのいう「文化的真空」が生まれている。この真空を埋めるのは、スピーナムランド法の教訓にみられるように単なる欲望を充足するための物質的な財貨のみならず、伝統的社会(コミュニティ)や伝統文化(教育も含めて)の再生が求められている。互酬、再分配、家政は本来的に文化であり、非市場的なものである。今日、「ささえあいの地域づくり」とか「防災福祉コミュニティづくり」とかいはわれているが、このポラニーの考え方は重要な意義をもつものと思われる。

第二に、二重運動論の社会防衛原理についてである。

佐藤 光のポラニー研究によれば、「19世紀市場社会が失敗した後の20世紀においては、社会福祉、所得再分配、景気対策などの要請からも、国家の比重が高まらざるをえないとポラニーは考えた」^(注14) さらに、佐藤は、ポラニーの影響を受けたアメリカの社会経済学者、J. R. スタンフィールドの論文「福祉国家の理解のために—社会経済学の意義」(Stanfield, 1990)を紹介している。それによると、「二重運動論の図式が現代福祉国家、特に現代アメリカ経済の困難の理解にとって有効であることが強調されている。すなわち、スタンフィールドは、アメリカの福祉国家化の趨勢が社会の自己防衛の所産である」、また、「スタンフィールドが、企業活動すら市場経済のもたらす不安定性やリスクから身を守らなければならないという意味で、現代法人企業体制の成立を社会の自己防衛の一つと見なしている点も注目に値する」^(注15)と述べている。

このようにみると、社会防衛の原理は、福祉国家形成の原理に結びついているものと思われる。

さらに、フレッド・ブロックの紹介によれば、「ポラニーの洞察は、政府の役割を国内的にも国際的にも増大させることに基づいている」として、いわゆる「小さな政府論」に異議を唱えている。それは「政府が十分な役割を果たすことは擬制商品を取り扱うために必要不可欠であり、したがって政府は定義によって非効率であるとする市場自由主義の公理をまともに受け取る理由は見当たらない」、「規制と管理は、少数者のためでなく万人のための自由を達成することができる」と。そして、この政府の役割は、1国経済とグローバル・エコノミーの双方を民主政治に従わせる道が開けるのではないかと考えていると、解説を加えている (xliii頁)。

このようにみると、現代、経済的自由主義からの福祉国家批判が根深いものがあるだけに、ポラニーの業績を再考する意義があると思われる。

3. 経済発展と福祉との関係

以上のように、前号でのスミス、マーシャル、ポラニーの言説をみると、三人に共通しているのは、経済発展には経済の倫理が必要であることと、貧困問題を重視して、秩序ある経済分配が必要であり、自由放任主義に委ねることなく国家の役割も強調していることである。そこで、このような言説が、現代日本社会においてどんな意義があるかについて、以下で検討していくことにする。

(1) 経済的交換における経済倫理

人間が生きていくためにはいろいろな営みがある。道徳的な営みである互酬、相互扶助あるいはポラニーのいう伝統的諸社会（共同体）による経済とは無縁な互酬と再分配の輪を超えて、見知らぬ他人から生活必需品を求めなくてはならなくなる。その人々の相互行為は経済的交換となる。

この交換について、スミスは人間が社会の中で生存するために必要不可欠なものとして交換をとらえる（「交換性向」）。この交換性向の本当の基礎は、人間本性の中の「説得性向」(principle to persuade) で、他人からの同感を得ることを目的に、他人と言葉を交換しようとする人間の本性的傾向であるという。^(注16)

このスミスのいう「交換性向」についてさきにみたポラニーは批判をしており、重要なことであるため、まずその検討からしておこう。

スミスは、この説得性向による交換の具体的な説明として、有名な次のような記述をしている。「人間は仲間の助力をほとんどつねに必要としており、しかもそれを彼らの慈悲心だけから期待し

でも無駄である。自分の有利になるように彼らの自愛心に働きかけ、自分が彼らに求めることを自分のためにしてくれることが、彼ら自身の利益になるということを、彼らに示すことのほうが有効だろう。他人になんらかの種類の交換を提案する者はだれでもそうしようとする。私のほしいそれをください、そうすればあなたのほしいこれをあげましょう、というのがすべてのそのような提案の意味であり、われわれが自分たちの必要とする好意の圧倒的大部分をたがいに手にいれるのはこのようにしてなのである。われわれが食事を期待するのは、肉屋や酒屋やパン屋の慈悲心からではなく、彼ら自身の利害にたいする配慮からである。われわれが呼びかけるのは、彼らの人類愛にたいしてではなく、自愛心にたいしてであり、われわれが彼らに語るのは、けっしてわれわれ自身の必要についてではなく、彼らの利益についてである」と。(注17)

この交換は、利他心（仁愛）に基づくものではなく、利己心（自愛心）によるものであるが、相互の同感、相互の正義に基づいて行われるものである。この点、堂目は「交換とは、同感、説得性向、そして自愛心という人間の能力や性質に基づいて行われる互惠的好意である。そして市場とは、多数の人が参加して世話の交換を行う場である。したがって、市場は本来、互惠の場であって、競争の場ではない」(注18)とコメントしている。

このスミスの「交換性向」については、先述したようにポラニーは批判をしている。ポラニーは、スミスが経済的交換を人間本性の性向と位置づけたことに異論を唱えている。つまり、人間本性には、歴史的事実からして、経済的な面だけでなく伝統的社会における互酬、再分配などの相互依存関係があったとする。そして、さきのスミスの引用文についても、次のように述べている。

「彼の見解によれば、道徳律や政治的義務の源泉になるような経済領域が社会の中に存在することを示すものなどはいささかも見られない。肉屋の利己心が究極的にはわれわれに食事を提供してくれるように、利己心というものは、元来がわれわれを促して他人にも恩恵を与えるようなことを行わせるものにすぎない」と (202頁)。

このようにみてくると、スミスは人間を全面的に利己的なものととらえ、自己利益を追求すれば、「見えざる手」が働き、経済が発展する、自由な競争市場に委ね、自由放任主義を強調する単なる経済的自由主義で、道徳律や政治的義務も見られないという理解のされ方も生じてくる。

経済的自由主義を厳しく批判するポラニーも、スミスをこのように理解している面があるのではないと思われる。

この点、佐藤 光は、「ポラニーがスミスの『道徳感情論』などを詳しく研究した形跡すら実は見当たらないのである。『残念ながら』というのは、もしポラニーがスミス哲学を詳しく研究していたならば、自他の相違点と同時に共通点を見出すことを通して、自らの哲学をより深く豊穡なも

のとすることができたかもしれないと考えるからである」^(注19)と指摘している。

ポラニーが一つの例としてあげているが、肉屋の利己心が食事を提供してくれるように他人にも恩恵を与えるという市場交換は、互恵的なものと批判をしている。しかし、スミスの『道徳感情論』から読み解いてさきの堂目がまとめているように、「市場は本来、互恵の場」としていることと共通している。

佐藤が指摘しているが、スミスとポラニーはかなり共通点もあるように思われる。

むしろ、スミスは、市場交換を道徳的原理から相互の同感、相互の正義から行われるもので互恵であると説いていることからすると、まさに経済の倫理につながるものであると思われる。

この点、塩野谷は経済と倫理の密接な関係を述べ、倫理は人間がいかに生きるべきかを問うことだ、“生”の手段を生み出すのは経済であるという。とくに経済で重要な交換についてこれまで述べてきたが、人間の“生”にかかわるだけに経済の倫理を離れて、福祉の倫理もありえないという。

そこでここでは、これまでの福祉と経済思想の関係の先行研究の整理を基に、いずれも現代においても国際的に高く評価されているものだけに、歴史的な教訓として現代日本社会での福祉政策の理論的な基礎づけにおいて何を学び、どのように活用できるかについて検討していくことにする。

とくに、著名な経済思想家たちが経済発展と福祉との関係をどのようにとらえているかという視点から現代日本社会の現状と対比させながら展開していこう。

(2) 経済の倫理と福祉との関係

まず、経済と福祉の関係づけについてであるが、スミス、マーシャルは18世紀、19世紀で、ポラニーは第二次世界大戦中の研究業績で、福祉制度が未整備の時代であったために、直接的には言及されていない。しかし、経済発展とともに貧困問題が重視されているだけに接点があると思われる。

福祉を経済学の中心に据え厚生経済学という新しい分野を立ち上げたのはピグーであった(『厚生経済学』1920年)。その後、1960年代以降のアマルティア・センの功績に至るまでの約40年間について、鈴木興太郎は、アマルティア・セン著の『福祉の経済学』(岩波書店、1980年)の訳者あとがきで、エドワード・ミシャンを引用して「厚生経済学というのは、経済学者が道楽半分に手を出してそれから捨ててしまい、やがて良心の痛みを感じて立ち戻っていく」ような分野であったと紹介している(同書131頁)。それだけ、経済学者の間でも歴史的にみても福祉との関係について関心がなかったということである。

ただ経済の倫理については、経済学者による少なからぬ労作が見られる。例えば、古くは大河内一男著『スミスとリスト』(日本評論社、1943年)がある。

大河内は、その序で「新しい経済倫理が今日ほど求められている時はない。然るに今日ほど経済

倫理が混濁している時もない」、「経済理論は経済倫理を離れては組み立てられなかったし、また経済倫理は経済理論の指示するところを外にしては倫理として力を持ち得なかったのである」、「われわれが今日当面している最大の問題のひとつである経済倫理の問題を解くためのこの上もない良い手がかりをスミスに見出した」^(注20)と述べて、アダム・スミスにおける倫理と経済との関係について研究している。

そして、近年では、塩野谷らの労作があり、「社会保障の倫理学」あるいは「福祉の公共哲学」として経済の倫理と福祉の倫理との関係について論述している。^(注21)

とりわけ、1998年度のノーベル経済学賞受賞にあたり、スウェーデン科学アカデミーは、その受賞理由に、センが「重要な経済問題の議論に倫理的な次元を復活させた」^(注22)と指摘し、その業績が国際的に注目を浴びることになった。

センは、一連の研究の中で、1987年に発表した『倫理学と経済学について』の中で、「厚生経済学は倫理学にもっと注意を払うことで実質的に豊かなものになり得ること、および、倫理学の研究も経済学との、より密接な交流から利益を得られること」^(注23)と述べている。大河内も述べている“アダム・スミスに還れ”はよく言われた標語であるが、センもこの書物において、スミスに還って探求している。

こうしたセンの探求の一つの成果として、厚生経済学の再構成を試み、『財と潜在能力』（1985年）を発表している。訳者の鈴木は「1960年代以降の厚生経済学の理論的發展に対して最大の貢献を残した経済学者のひとりである」（同書132頁）と評価している。

ただ、セン自身も「日本語版への新しいてびき」で、この小著は出発点にすぎないと述べており、鈴木も「本書は新しい福祉経済学の展開の端緒に過ぎず、まだ十分に明らかにされていない論点も多い。しかし、……福祉への『潜在能力アプローチ』は福祉の経済学に関心をもつ全ての人々による今後の検討を要求するに足る重要な貢献であることは間違いない」（同書133頁）と指摘している。

かつてピグーは、「経済学と倫理学とは互いに依存し合うのである。両者は相俟って社会貢献の実践的技術に資する。経済学は倫理学の侍女である」と言い、倫理学と経済学を結合して新しい学際的分野である厚生経済学を開拓したといわれる。^(注24)

ここに経済の倫理と福祉の倫理は倫理学によって結合され、現代においては、センによって厚生経済学あるいは福祉経済学として発展してきた学問領域であるといえよう。

ピグーはアルフレッド・マーシャルの後継者といわれている。

そこで、以上のようなことを念頭に入れて、次に、スミス、マーシャル、ポラニーから何を学び、どんな現代的意義があるかについて検討していくことにしよう。

(3) 経済発展と貧困

人々が生きていくための生活必需品を手に入れるためには、市場を通じて見知らぬ他人との経済的交換が必要となる。しかし、貧しさのため市場交換で生活必需品を手に入れることが困難な人々が存在する。

貧困や貧困救済をめぐる長い歴史があるが、先述のポラニーによると、貧困の重大性が認識されるに至ったのは1780年頃が分岐点であり、スミスの『国富論』においてはまだ貧民救済はまったく問題にされていなかったといわれる。しかし、その僅か10年後、タウンゼンドの『救貧法』(1786年)において貧困は重大な問題として俎上にのぼり、その後、1世紀半にわたり人々の心に影響力をもったといわれる。

そこでまず、著名な経済学者が経済発展との関係で貧困をどのようにとらえているかについて整理しておこう。

スミスは、先述したように、人々は「貧乏でいやしい人々を軽蔑し、すくなくとも無視する」同感性向があるという。同感性向といわれるだけに、時代によって貧困の様相は変化しても、人間本性の道徳感情としての貧困観は現代社会においても通ずることがあるのではないだろうか。

イギリスの救貧法の歴史については多くの研究もあり、そちらに委ねることにするが、モーリス・ブルース (Maurice Bruce 1961) によると、エリザベス朝の「最初の半世紀間に貧民救済のために多くのことをなしたのは私的慈善事業、それもとくに遺贈によるものであって、エリザベス朝の立法もこれに対応する規定をもっていた。1572年、1598年、1601年法のいずれもが広く慈善のための遺贈を奨励し、保護する措置を講じており、1601年の法律には慈善による金の使途についての法的規定をとどめている」、そしてこの1601年の救貧法は「1834年の若干の修正を経たが、1929年まで実に300年以上にわたって時の試練に立たされる運命に置かれたのである」^(注25)という。

この1601年の救貧法は旧救貧法とも「エリザベス救貧法」とも呼ばれ、1834年の新救貧法も含めて、20世紀にいたる全歴史を通じて基本法とみなされているといわれる。

このエリザベス救貧法の特徴は次のようなものであった。①労働能力のある貧民に対しては就労を強制し、就労を拒否する怠け者や浮浪者は治安判事が処罰し監獄または懲治院 (house of correction) に送りこまれる。②労働能力のない貧民は救貧院 (poor house) に入れて救済する。③児童は徒弟奉公に出される。④②と③については、祖父母から孫にいたる直系の親族扶養義務が課された。^(注26)

このようなことを内容とするエリザベス救貧法がなぜ300年以上にわたって基本法とされたのであろうか。

ブルースは「道徳と貧困」と題する節で次のようなことを述べている。

「乞食 (pauper) であるということは、労働をする体力をもたない無能力貧民でないかぎり、道徳的に非難を受けるに値するというのであった。経済成長のさなかにあつて、失業者（この言葉は19世紀の中頃から出てくるのだが）は、墮落または怠けぐせ、あるいはその双方の証拠であつた」、「酒に溺れるということが、以後、2世紀以上にわたつて、貧民に対する道徳的非難の常套のお題目となるのである」、「1704年には、デュフォーが『施しは慈善に非ず』の中で、酒によるよりも施しによって促進された怠惰についてこう言っている。『多くの者が働きたがっているふりをして、理由は、彼らとそのふりだけで結構暮らしていけるからである。……彼らをほったらかしておけ。そうすれば真剣に働くのだ』と。……このような意見が当時の支配的傾向を表しており、そして、それは、18世紀はおろか、19世紀に入つても、政策に強力な影響を及ぼすことになるのである」と。^(注27)

このような考え方は、いわゆる「墮民論」および「自己責任論」であるが、300年以上にわたつて根強く支配的であり、政策に強力な影響をもつたのは、スミスのいう人々の道徳的な同感性向に由来するものであると思われる。

マーシャルも「貧困は墮落を引き起こす」といい、労働者の長時間労働と貧困状態について語っている。しかし、マーシャルは単なる墮民論を説いているわけではない。むしろ経済学が人間の研究であるとして貧困研究と労働者の福祉にも大きな関心をもって研究している。マーシャルが研究活動を続けた時期は、「世界の工場」として経済的繁栄を誇つた反面、貧困問題が大きな社会問題となつていた。マーシャルは、貧困地域にもよく訪れたり、チャールズ・ブースの貧困調査にも大きな関心を持つていたといわれる。

とくに、マーシャルは労働者家族の貧困の連鎖状況に関心を持ち、その脱却のための教育の重要性を説いた。この教育重視は人間の潜在能力に着目した「人的投資論」と呼ばれるものである。人的投資論は、高賃金と労働時間の短縮によって教育を重視するものである。この高賃金に関しては、マーシャルは国民所得の分配において「安楽水準」と「生活水準」を定めるが、「知性と精力と自尊の念の増大する」ものとして生活水準の上昇を重視する。労働者の生活水準の向上は、生産性を高め、その結果としての実質賃金を上昇させる。そしてこの過程が、労働者子女への教育投資につながり、教育を受けた子女は高能率で創造的な活動を生みだして、さらに次世代ではいっそうの生活水準の発展が望めるというもので、貧困の悪循環を断ち切るための考え方である。そして、これを実現するために、マーシャルは企業家の経営姿勢として、「富そのもののために富を求める」のではなく「経済騎士道」としての経済の倫理を求めている。つまり、経済騎士道と労働者の生活水準の向上との結合は、経済倫理的に利潤分配することを通じて、恒常的に経済社会の物的・精神的な福祉を向上させ、経済発展を適正に促進するということである。

これを実現するために、マーシャルは国家の役割として、集産主義には反対であるが、自由放任主義でもなく、政府以外には何人も効率的にはやれない仕事をせよと力説している。

ケンブリッジ学派と呼ばれ、経済学の王道に位置づけられるこのようなマーシャルの言説は、現代日本社会においても後述するがほとんど通ずるものがあると思われる。

次にポラニーは、経済発展そのものは人間が生きていく上において必要としながらも、経済的自由主義を厳しく批判する。

人間は、物質的利益を交換によって手に入れようとする交換性向をもつ「経済人」であって、市場は自己調整的市場の作用があるため自由に委ねるべきであるというのが経済的自由主義である。

しかし、この自己調整的市場は一種の経済の倫理を意味するものと思われるが、ポラニーはユートピアであったとして、自己調整的市場—経済的自由主義を「悪魔のひき臼」とまで批判する。

「悪魔のひき臼」が人間の労働力を商品として使用する場合には、ポラニーはその人自身の物理的、心理的、道徳的特性、さらには人間が持つ文化的諸制度（伝統的諸社会—共同体）の保護膜さえ奪われ、生身をさらけ出すことになり、やがては朽ち果ててしまうことになる。また自然環境や生活環境、社会そのものまでも破壊されることになるという。

このポラニーの言説は、現代日本社会においても、ワーキングプアー、ホームレス、地域破壊、環境破壊などといわれ大きな社会問題となっている。

このようにスミス、マーシャル、ポラニーの言説をみると、経済発展と貧困との関係について共通しているのは、経済発展は人間が生きるために必要であるが、経済の倫理なき単なる経済的自由主義に委ねると、貧困という大きな社会問題を生み出す。この貧困問題の存在は、秩序ある社会と経済的発展を持続するためには軽視することはできないということであると思われる。

そこで次に、現代日本で「格差社会」といわれ、貧困が大きな社会問題になっているだけに、スミス、マーシャル、ポラニーが貧困問題への対応策をどのように考えていたか、それがどのような意義をもつかについて検討していくことにする。

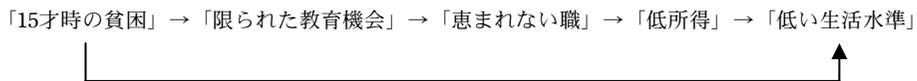
（４）貧困問題と福祉政策

スミス、マーシャル、ポラニーとも共通しているのは、貧困は友人、家族、地域共同体の結びつきさえ奪い、人間の品位や平穏な生活を知ることもなく、飲酒や粗野な振舞を行い、墮落をさせるという事実認識をもち、単なる墮民論ではなく、それは放置できない問題として、当時の状況から福祉政策に直接的には言及していないが、その対応策を相違はあるものの論じている。

とくにマーシャルは、先述の如く、すでに貧困の連鎖状況をとらえ、それを断ち切るために教育の必要性を説いていたことは注目すべきことである。

近年、日本でも貧困研究の労作は相次いで刊行されているが、その中でも、阿部 彩は『子どもの貧困』（2008年）を刊行し、現代日本の貧困の世代間連鎖を明らかにし、その連鎖を断ち切るための政策を論じている。

阿部は、2006年に東京近郊地域において20才以上の男女約1600人（住民基本台帳より無作為抽出）を対象に「社会生活に関する実態調査」を行っている（20才から93才の約600人が回答）。この調査で、「15才時点での生活状況」の質問項目を加え、その後の暮らし向きにどう関連しているかを明らかにしている。その結果、次のような図式が成り立つとしている。



この結果について、阿部は対象者数が少ないこと、一地区に限った調査であるためまだ暫定的としながら、欧米の研究などと統括すると、「子ども期の貧困は、子どもが成長した後も継続して影響を及ぼしている」という。

そして、その連鎖を断ち切る政策課題として、「子どもの基本的な成長にかかわる医療、基本的衣食住、少なくとも義務教育、そしてほぼ普遍的になった高校教育（生活）のアクセスを、すべての子どもが享受すべきである」^(注28)と指摘する。

マーシャルの言説は、この阿部などの調査研究によって裏付けられ、今日においても有効であるといえる。

さらにマーシャルは、人的資源論を根拠として、生活水準の概念を用いて実質賃金の向上を求め、それが教育に投資されることによって良質な労働力確保ができ、生産性を高め経済発展を促進させると述べている。

これは経済発展と所得分配との関係である。この点、スミスも、経済発展によって富裕な人々に富が蓄積されるが、胃の能力に限界があり、維持管理のために貧しい人々を雇用し「見えざる手」に導かれて生活必需品の分配を行い、それによって貧困は減少し、人間の種の増殖に対する手段が提供され社会が反映するという。

ここに、スミス、マーシャルとも経済発展と社会の繁栄を持続するためには、生活水準、生活必需品の購入および人間の種の再生産に必要な所得分配を経済の倫理として説いているのが共通していると思われる。しかもその所得分配は、単にレッセ・フェールに委ねるのではなく、国家の役割も認めている。ただスミスは、国家の役割の必要性を認めているが、マーシャルによると、当時、政府が腐敗していたため、政府を疑いの目で見えており、それほど重視していなかったようである。

このスミス、マーシャルの言説は、経済発展による富（パイ）が貧しい人々に「滴り落ちる」というもので、経済倫理、所得分配の機能がなければ現代社会においてはいわゆる「パイの理論」につながってくると思われる。

この「パイの理論」は、市場原理主義を基盤として、経済効率を高めるために自由な競争原理を積極的に導入して生産力を増大させ、経済発展を促進しパイを増やすことによって社会全体の利益を高めるということである。

この考え方は、1970年代後半から80年代にかけて、アメリカのレーガン政権、イギリスのサッチャー政権、日本では中曽根政権以来のいわゆる「構造改革路線」の経済改革に取り入れられた。これは、経済的効率と社会的公平とはトレードオフの関係にあり、両立しないため、社会的公平よりも経済的効率を優先するというものである。この考え方は「小さな政府論」といわれ、国家の役割を小さくするために、福祉政策を抑制するかたわら、規制緩和によって自由を重視した市場での競争に委ねるということである（これをリバタリアン—自由至上主義とも呼ばれる）。

グローバリゼーションが進行する中で、日本の企業は厳しい国際競争に直面し、コスト削減のために人件費のかかる正規雇用を抑制し、労働市場の規制緩和による派遣社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトといった非正規雇用を増大させることになった。

これらの非正規雇用労働者は企業にとっては好況・不況時の雇用調整の役割を果たす。好況時には採用されるが不況時には真っ先に解雇されるという不安定な就業形態である。

総務省の「労働力調査」によると、2003年正規労働者は3444万が2008年には3399万人と約45万人減少している。非正規労働者は2003年1504万人が2008年には1760万人となり、約256万人増大しており、全労働者の約34%を占める。

こうした状況から橋本俊詔は「格差社会」と称し、格差社会論の火付け役になったといわれる。

橋本は格差や不平等を計測する際に用いるジニ係数によって、1981年には再分配後所得が0.314であったのが2002年で0.381に上昇し、所得分配の不平等化が進行していると指摘している。^(注29)

このような非正規労働者の増大や所得分配の不平等化が進む中で、ワーキングプアー（働く貧困層）という言葉が再び用いられるようになった。

『週刊ダイヤモンド』（2009年3月21日号、ダイヤモンド社）は、特大号を組み、「年収200万円以下の人口1032万人」、「生活苦で自殺1990年1272人が2007年7318人」（警察庁の「自殺統計」では、2008年の1年間で自殺した人は32249人。1998年以降、11年連続で3万人台を上回っている）、「生活保護を受けられない困窮者最低600万人」、「ホームレス16018人」、「最低賃金水準先進国ワースト4位」、「相対的貧困率先進国ワースト4位」、「子ども7人に一人が貧困」、「完全失業者5人に4人は失業給付をもらえない」、「ひとり親家庭の貧困率先進国ワースト2位」などと、各種データ

を用いて「現代の貧困」を明らかにしている。

とくに、この点、これまで日本の相対的貧困率について公表されてこなかったが、2009年10月20日、厚生労働省は、国民の経済格差の一つの指標となる相対的貧困率が、2006年時点で15.7%、1997年以降で最悪の水準であった、子どもの貧困率は14.2%であったと初めて政府が公式に発表した（日本経済新聞、2009年10月21日付）。また、厚生労働省は、2009年11月13日、子どもがいる一人親世帯の相対的貧困率が2007年調査で54.3%だったと発表した（朝日新聞2009年11月14日付）。このように、日本の現代の貧困が公式に明らかにされるようになった。

こうした現代の貧困の実態については、近年マスメディアでもよく取り上げられ、またすでに専門家による研究書も数多く刊行されてきており、詳細な分析はそちらに委ねることにする。

その中で、とりわけ湯浅 誠は、「いまのニッポンも“貧困大国”だ」として、貧困の実態分析をして、いわゆるセーフティネットは、雇用（労働）のネット、社会保険のネット、公的扶助のネット（最後のセーフティネット）の三層構造になっているが、そのいずれもが綻びが露呈してきており、「すべり台社会」になっているという。^(注30)

さらに湯浅は、このすべり台社会で貧困状態に陥った人の選択肢として次の五つしかないという。

その第一は、家族のもとに帰る、第二は、自殺、第三は犯罪、刑務所に入って食べるため、第四はホームレス、第五は「NOと言えない労働者、給与・待遇などの諸条件に関してNOと言えない、の五つである。

そして、湯浅は、このNOと言えない労働者によって、労働市場が壊れる→貧困が増える→NOと言えない労働者が増える→労働市場がさらに壊れる→貧困が増える→さらにNOと言えない労働者が増える、という循環を「貧困スパイラル」と呼び、日本社会のこの10数年は「貧困スパイラル」をたどったのではないかと思うともいう。^(注31)

この「すべり台社会」、「貧困スパイラル」は、2008年アメリカの「リーマン・ショック」に始まる金融危機による不況の中で、「派遣切り」といわれる派遣労働者などの非正規労働者に対する解雇が相次ぎ、多くの労働者を貧困に陥れている。

こうした非正規労働者を取材している毎日新聞記者の中村かさねは、彼らの前には二つの壁がたちはだかっていることを実感するとして、次のように述べている。

「一つは、失業危機、そして失業と同時に住居まで失い、生命の危機にさらされる派遣労働者たちを待ち受ける第二の壁が、『他者』だ。存在自体を嫌悪され、無視される。彼らの痛みを理解しない他者の冷たい視線こそが、彼らから命よりも先に、自信や自尊心といった生きる気力を奪ってしまう。「派遣労働者や日雇い労働者に対しては、『自分が好きで派遣という働き方を選んだのだから自己責任だ』、『働く気があるなら、いくらでも仕事はある』などの批判も多い。私自信、彼ら

に接する前は、『住む場所がないなら、なぜ実家を頼らないのか』と疑問に思い、『選り好みさえしなければ、アルバイト不足に悩んでいる業界はいくらでもある』と軽く考えていた。「だが現実には想像以上に厳しいのだ」という。^(注32)

この中村のいう第二の壁の「他者」は、スミスのいう貧しい人を軽蔑し無視する同感性向があり、貧困状態にある人々をいっそう苦しめるということで、現代社会においても根強く存在している。

さらに、自己責任の問題は、自助・自立論と結びついて、経済発展と福祉政策との関係で議論される場合には必ず取り上げられる。

これは、先述したイギリスのエリザベス救貧法以来、とりわけボラニーのいう1834年の新救貧法をめぐるマルサスらの議論が現代社会においても根強い影響力をもっているということである。

佐藤隆三（ニューヨーク大学名誉教授）は日本経済新聞の「経済教室」（2009年10月27日付）で、次のように述べている。

「金融危機とオバマ政権の発足を機に世界の経済思想は『レッセ・フェール（自由放任主義）』から『ケインズ主義』に踵（きびす）を返した。友愛を掲げる鳩山民主党への政権交代で、日本もまたこの潮流に乗ったのではないかと、一つの焦点は、過剰な弱者救済による『ただ乗り』をいかに防ぐかという点にある。70年代、ケインジアン的思想への批判が高まったのも自助の精神が忘れられ、官の肥大化を招いたからだ」として、「自助の精神を忘れるな」と強調する。

また、日本経済新聞論説委員長平田育夫は、「自助の精神どう守る？」と見出しを掲げ、スマイルズの『自助論』を例にしながら、次のように述べている。

「豊かさのなかで自助自立を忘れがちな若者も増えた。そんな時代の公的支援には慎重が必要だ。病気や障害を持つ人、母子家庭など弱い立場の人にはもっと手を差し伸べてよい。気の毒な人を助けつつ社会全体として自助、自立を促す仕掛けを政策にどう組み込むかが問われる」という（日本経済新聞、2009年10月26日付）。

このような言説は、基本的には経済的自由主義を基盤とした「小さな政府論」で歴史的にもよく強調されてきたものである。

この言説が根強く主張されるのは、スミスの利己的な慎慮の徳（自分の健康、私有財産および安全保障に対して節儉につとめ、貧困におちいらないために勤勉に労働することを徳とするもの）と利他的な仁愛の徳（他人の利益を増進すること、人間本性におけるおおくの現象が支持するもので、最も品位があり、感謝と報償の対象となる徳）の関係にあると思われる。経済発展を重視する場合は慎慮の徳による自己責任、自助・自立を強調し、仁愛の徳による福祉政策を抑制する小さな政府論を展開する。逆に貧困問題を解決するために仁愛の徳による福祉政策を強調する場合は、自己責任、自助・自立政策を批判し、大きな政府論を展開する。こうして、小さな政府論と大きな政府論

との二項対立が根強く存在しているということである。

この慎慮の徳は、スミス、マーシャルとも単なるレッセ・フェールに委ねることなく経済の倫理と国家の役割が求められていることである。このことは、慎慮の徳と仁愛の徳とは二項対立的なものではなく、バランスが必要であることを意味していると思われる。

さきの日本の現代の貧困の状況は、経済の倫理、国家の役割も機能してなく、レッセ・フェールにおかれた状況で、まさに、ポラニーのいう“悪魔のひき臼”によって、人間の生活や人間がもつ文化的諸制度、自然環境、社会そのものまでも破壊されてきているといえよう。

以上のように検討してみると、現代日本の社会において、この“悪魔のひき臼”に対抗して、まさにポラニーのいう「社会防衛運動」が求められており、また人間にとって死活の重要性をもつ「社会的保護」の政策を国家の役割として果たす必要が求められているといえる。

4. むすびにかえて

以上のようにスミス、マーシャル、ポラニーについて検討してみて、いずれも国際的にも著名な著作であり、門外漢の筆者には荷が重すぎた感がぬぐえない。それでもなお、現代日本社会において福祉の規範理論を研究するにあたり、筆者なりに相当な知的刺激を受け、今後さらに研究を深めなければならない若干の課題を整理してむすびにかえることにしたい。

まず第一に、マーシャルが経済学は一面においては富の研究であると同時に、他面においてより重要なのは人間の研究であるという、その意味である。この富の研究と人間の研究を結びつけるのが経済の倫理である。しかし、経済の倫理は、市場には自己調整的市場の作用があるため自由に委ねるべきであるという経済的自由主義の主張や、経済的効率と社会的公正とはトレードオフの関係にあるといった言説によって、歴史的にも軽視されてきた。現代日本の「格差社会」といわれるのもそのことが大きな原因の一つと思われる。

かつて大河内一男が、新しい経済倫理が今日ほど求められている時はないと、1943年の著書で語っていたが、今日においても求められている。このことは、経済倫理を基礎にした経済政策と福祉政策を統合した総合政策が求められていると思われる。その意味では、アマルティア・センの『福祉の経済学』に学ぶべきことが多いといえる。

第二に、この総合政策は、中央集権的な集産主義ではない国家の役割が求められている。国家の役割には政治力が必要である。その政治力には広く国民的合意が必要とされる。国民的合意はスミスのいう公平な観察者の道徳的感情である同感がいかに得られるかにかかるといえる。

ポラニー、ブルースなどがいう1834年の救貧法改正以来、経済的自由主義が抗しがたい力を持ち、いわゆるリバタリアンの「惰民論」、自立・自助・自己責任論による福祉批判が数世紀にわたって今日においても根強く存在している。それだけ、とくに福祉の規範理論には道徳感情が直接かかわっていることである。

スミスのいう人間の本性としての利己心と利他心は、一人の人間が両面をもっており、アンビヴァレントな関係にあり、日常的には利己心が優先しているが、予定調和するものである。そこで、スミスのいう利己的な慎慮の徳と利他的な仁愛の徳の両面を公平な観察者は観察して同感するかしないかの判断を下すことになる。したがって、慎慮の徳は経済政策にもかわり、仁愛の徳は福祉政策にかかわるが、とくに福祉政策においては、両者のバランスが必要であり、そのバランスをどうとるかが政治力であると思われる。国民的合意が得られる総合政策は、こうした公平な観察者の同感が得られなければならないということであり、これが研究課題ともなる。

第三に、ポラニーのスピーナムランド法改正について、「人間の営みの研究」として、生存権といわれ、賃金補助をする温情主義的な給付金制度は、そのみでは、「乞食は三日やったらやめられない」という単なる貧民と化し、人間的、社会的に退廃するという指摘である。これはリバタリアンの福祉給付は依存心を助長し自立を妨げるモラル・ハザードを引き起こすという言説と共通するものである。ポラニーは経済的自由主義を厳しく批判し、ハイエクなどのリバタリアンとは対立する立場にある。ただ、人間の営みの研究として単なる給付金制度はモラル・ハザードを引き起こすのは事実であるが、ポラニーは、人間の社会的存在として伝統的諸社会（共同体）および伝統文化を擁護する社会防衛運動に結びつかなければならないと主張している点においてリバタリアンと異なる面がある。

マーシャルも貧困の連鎖を断ち切るために「人的投資」としての教育の必要性を政府の役割として主張している。

この点、現在、日本でも子どもを社会の責任で育てるということで「子ども手当制度」の導入が予定されているが、子ども手当は、パチンコ屋や居酒屋に消えるといったモラル・ハザードと結びつける考え方もある。

日経新聞の調査によると、子ども手当制度に賛成40%、反対38%と拮抗している。これは、恩恵を受ける世帯と負担増になる世帯と利害関係を反映している面もあるが、複雑な道徳感情も関係していると思われる。^(注33)

こうした給付金制度は、スピーナムランド制度のみならず長い歴史的な経験を経ており、絶えず人々の道徳感情に左右されることになる。そこで、モラル・ハザードを引き起こさない福祉政策を歴史的経験に学びながら検討する必要があると思われる。

以上のように、ごく大まかに三点にわたって今後の研究課題を整理したが、これらの課題は大きな問題でもあるので、後日さらに検討した上で別稿を用意したいと考えている。

<注>

- (注1) 小峯 敦編 (2008) 『福祉の経済思想家たち』、ナカニシヤ出版、10頁
- (注2) B. S. Rowntree, Poverty: A Study of Town Life, 1901 (長沼弘毅訳『貧乏研究』、ダイヤモンド社、1959年)
Charles Booth, The Life and Labour of the People in London, 1866-1903、
この二つの調査については、Mauris Bruce, The Coming of the Welfare State, 1968, 秋田成就訳 (1984) 『福祉国家への歩み』、法政大学出版会、252-258頁で紹介されている。
尚、これらの調査が日本の貧困研究におよぼした影響について、江口英一・川上昌子著 (2009) 『日本における貧困世帯の量的把握』法律文化社で述べられている。
- (注3) Alfred Marshall, Principles of Economics, 1890, Macmillan and Co., Limited London、永沢越郎訳 (1977) 『マーシャル経済学原理』(第一分冊)、岩波ブックサービスセンター、2頁
- (注4) 『マーシャル経済学原理』4頁
- (注5) 『マーシャル経済学原理—(八) 労働階級の将来 (1873年)』、201頁
- (注6) 「労働階級の将来」212頁
- (注7) 「労働階級の将来」217頁
- (注8) 『マーシャル経済学原理』(第四分冊)、268-269頁、西岡幹雄、近藤真司著 (2002) 『ヴィクトリア時代の経済像』、萌書房、122頁参照
- (注9) 西岡幹雄著 (1997) 『マーシャル研究』晃洋書房、155頁
- (注10) 『マーシャル経済論文集—(六) 経済騎士道の社会的可能性 (1907)』、2000年、139-146頁
西岡幹雄 (2002)、141-144頁参照
- (注11) Karl Polanyi, The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time, 1944、野口建彦・栖原学訳 (2009) 『大転換』東洋経済新報社、6頁
以下、『大転換』については本文に注記する
- (注12) G. Esping-Andersen, The Three World of Welfare Capitalism, 1990, 岡沢憲英・宮本太郎監訳 (2002) 『福祉資本主義の三つの世界』、ミネルヴァ書房、40-42頁参照。尚、脱商品化の概念は、労働力商品の根絶と混同されてはならないと指摘されていることに注意する必要がある。

- (注13) 新救貧法の内容については、高島進著 (1995) 『社会福祉の歴史』、ミネルヴァ書房、47-49頁参照
- (注14) 佐藤光著 (2006) 『カール・ポラニーの社会哲学』、ミネルヴァ書房、183頁
- (注15) 佐藤光 (2006)、26頁
- (注16) 堂目卓生著 (2008) 『アダム・スミス』、中公新書、160頁
- (注17) Adam Smith (1776), An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations, 水田洋監訳、杉山忠平訳 (2006) 『国富論 I』、岩波文庫、38-39頁
- (注18) 堂目卓生 (2008)、164頁
- (注19) 佐藤光 (2006)、50頁
- (注20) 大河内一男著 (1943)、『スミスとリスト』、日本評論社、1-5頁
- (注21) 大山博研究ノート (2007) 「福祉の規範理論について (1)」、『現代福祉研究』(第7号) 参照
- (注22) Amartya Sen (1999), Development as Freedom, Alfred A. Knopf. New York. 石塚雅彦訳 (2000) 『自由と経済開発』、日本経済新聞社、349頁
- (注23) Amartya Sen (1987), On Ethics and Economics, Blackwell、徳永澄憲他訳 (2002)、『経済学の再生』、麗澤大学出版会、140頁
- (注24) 山田雄三著 (1948) 『ピグー厚生経済学』、春秋社、10頁
- (注25) 秋田成就訳 (1984)、47-50頁
- (注26) 秋田成就訳 (1984)、47頁、高島進 (1995) 30頁
- (注27) 秋田成就訳 (1984)、55-57頁
- (注28) 阿部彩 (2008)、『子どもの貧困』、岩波新書、19-24頁
- (注29) 橘木俊詔 (2006)、『格差社会』、岩波新書、8頁
- (注30) 湯浅誠 (2008)、『反貧困』、岩波新書、30-32頁
- (注31) 湯浅誠 (2009)、「貧困スパイラルを断ち切るために」、『派遣村』、毎日新聞社、183-189頁
- (注32) 中村かさね (2009)、「痛みを理解し合える社会へ」、同上書所収、224頁
- (注33) 日本経済新聞2010年1月10日付、この調査は、2009年12月22日～24日、インターネットで実施。調査対象は20才以上の男女で、有効回答数は合計1030人であった。

<参考文献>

- William Booth (1890), In Darkest England and the Way Out, 岡田藤太郎監修、山室武甫訳 (1987) 『最暗黒の英国とその出路』、相川書房

小野秀生編（1996）、『生活経済思想の系譜』、青木書店

小峯敦編（2006）、『福祉国家の経済思想』、ナカニシヤ出版

小峯敦編（2008）、『福祉の経済思想家たち』、ナカニシヤ出版

寺中平治・大久保正健編著（2005）、『イギリス哲学の基本問題』、研究社

Patricia Thane (1996), The Foundations of the Welfare State, 深沢和子・深沢敦監訳（2000）、『イギリス福祉国家の社会史』、ミネルヴァ書房